

日時	2025 年 3 月 14 日（金）15:00～17:30
場所	筑波大学東京キャンパス
出席者 （敬称略）	研究者 村上 暁信（筑波大学 システム情報系 教授） 神井 弘之（日本大学大学院 総合社会情報研究科 教授） ○座長 高取 千佳（九州大学大学院 芸術工学研究院 准教授）* 新保 奈穂美（兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科 准教授） 溝呂木 佑典（農林水産政策研究所 上席主任研究官） 丸木 英明（（株）アール・ピー・アイ 業務執行役員） 行政官 高森 真人（国土交通省 総合政策局 環境政策課 課長補佐）* 望月 一彦（国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室長）* 中西 滋樹（農林水産省 農村振興局 整備部 設計課 計画調整室長） 本橋 伸夫（農林水産省 林野庁 森林整備部 計画課 首席森林計画官） 辻田 香織（環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性戦略推進室長補佐）* オブザーバー 中村 圭吾（国立研究開発法人土木研究所 流域水環境研究グループグループ長）
配付資料	— 議事次第 資料1： 出席者名簿 資料2： 第5回研究会議事概要 資料3： 研究会の論点の振り返り 資料4： 「自然資本の性質と市町村での対応上の課題との関係」に関する意見 資料5： これまでの研究会を踏まえた来年度の研究活動について（案） 資料6： 自然資本のマネジメントに関する研究会報告書（抜粋） 資料7： 令和7年度研究活動のスケジュール（案）

*はオンライン参加

議事次第

1. 本研究会（第1回～第5回）の振り返り

- ・ 「資料3：研究会の論点の振り返り」を用いて、丸木氏（（株）アール・ピー・アイ 業務執行役員）より説明をおこなった。
- ・ 「資料4：「自然資本の性質と市町村での対応上の課題との関係」に関する意見」を用いて、溝呂木氏（農林水産政策研究所 上席主任研究官）より説明をおこなった。
- ・ 「資料5：これまでの研究会を踏まえた来年度の研究活動について（案）」を用いて、座長の神井氏（日本大学大学院 総合社会情報研究科 教授）より説明をおこなった。

2. 意見交換

資料5の内容に対し、概ね異論がないことが確認された。また、「3. 今後の検討における重点ポイント」については、以下の点を修正することが確認された。

- ・ 「デジタル技術活用に対するインセンティブ、モチベーションを明確化する」の項目は、データのサービス化を進める基盤として、(3)組織経営関連よりも、(1)市場関連に位置付けたほうが良いのではないか。
- ・ デジタル技術活用によるモチベーション、インセンティブの議論は、自然資本マネジメントの観点から常に取り組むべきものなので、タイトルを「デジタル技術活用による自然資本のマネジメントに対するインセンティブ、モチベーションを明確化する」とするほうが良いのではないか。

その他、具体的なトピックについて、以下のような意見が挙げられた。下記の意見に対し、座長より、本研究会の前提や目的をあらためて共有し、参加者の認識共有が図られた。

〈「全体像」の範囲について〉

- ・ 本研究会あるいはe-1全体として、自然資本の「全体像」の範囲をあらかじめ示すことで、地方自治体がより取り組みやすくなるのではないか。
- ・ 提言、ガイドラインのアウトプットイメージとしては、国土交通省の「グリーンインフラの社会実装に向けた緑の基本計画のあり方検討会」で議論されているガイドラインが参考になると考えられる。このガイドライン自体は、デジタル技術に関係なくグリーンインフラを把握・評価し、「緑の基本計画」に反映するためのものであり、自治体ごとに共通し得る地域課題をもとに、二段階のパッケージとして構成されている。本研究会では、その「デジタル技術版」と捉えることができるのではないか。
- ・ 上記ガイドラインは、グリーンインフラを「機能面」で捉えているが、自然資本の全体像を把握するには、木や水域網といった「資源そのもの」を対象として把握・マネジメントする必要があるのではないか。
- ・ 文章だけでなく、自然資本のイメージ図を加えることで理解が進むのではないか。田園から森林、郊外都市から田園といったパターンごとに、これまで個別に扱われていた自然資本をシームレスに捉え、シミュレーションを通じて関係者が価値づけを試みられるようにできるとよい。
- ・ 地方自治体に対して「自然資本の全体像の把握範囲」を一律に示すのは現実的に難しい。だが、「ここまで把握できれば、こうしたメリットがある」といった形で段階的に提示することは可能であり、有効ではないか。

〈把握について〉

- ・ 自然資本の把握とは、複数のデータを重ね合わせて分析するところまでを含むのではないか。把握から分析に至るまでのプロトタイプを提示することができないか。精緻な把握は難しいとしても、オープンデータを活用するだけでも一定の分析は可能ではないか。
- ・ 「全体像の把握」という表現は抽象的で捉えにくいいため、最終的な取りまとめにおいては、実務的・具体的にイメージできるような自治体の事例とともに示すことが望ましいのではないか。

〈把握するための手法について〉

- ・ 意思決定のステージにおいて自然資本の全体像を把握するためには、調査項目を示した一定のフォーマットの整備が必要ではないか。こうしたフォーマットが整うことで、自然資本に対する理解も深まると考えられる。
- ・ 自然資本の「全体像」といっても、各省庁の所管によって捉え方が異なることが想定される。トップダウンで定型フォーマットを示すような伝え方は難しいのではないか。実際には、先行事例の中から横展開できるものを取り上げて示すことが現実的ではないか。
- ・ 現在の自然資本マネジメントは、森林、河川、農地など領域ごとに行われているが、それらは本来シームレスに関連していることから、全体像として捉える必要性は理解できる。ただし、「指標」を作成するような形で把握を進めるとなると困難を伴う。

〈自然資本の全体像を把握するモチベーションについて〉

- ・ 自然資本マネジメントの推進には、動機づけが重要である。自然資本マネジメントがウェルビーイングの実現につながることを前提としたうえで、各市町村が独自のビジョンに基づいて、その価値を見出せるようなバリュー提示ができると望ましい。
- ・ 地方自治体に対しては、デジタル技術を活用した自然資本マネジメントの個別具体的な事例を示すことで、導入のメリットを伝えるアプローチが効果的ではないか。

〈マーケット創出〉

- ・ 重点ポイントの中でも、とくに「マーケット創出」は重要なテーマである。マーケット創出の阻害要因になる機微情報の取扱いなども論点だろうが、その前に自然資本を活用した市場形成の道筋を、多様な事例を通じて提示することが重要ではないか。
- ・ 自然資本のマネジメント自体のマーケットが形成されれば、それに伴ってデータのサービス化に必要な人材育成も自然と進むと考えられる。
- ・ これまで地方の自然資本からは十分な富が生み出されてこなかったが、デジタル技術による「見える化」や「分析」を通じて、新たな価値が創出される仕組みやビジネスモデルが具体的に提示されることで、マーケット形成が加速するのではないか。
- ・ ここで言う「マーケット」は、データのサービス化に関する市場のことを指している。自然資本によっては、公共財的色彩が強く、市場に全てを委ねることが馴染まないものもあることに留意が必要。
- ・ 人口減少社会で、生態系サービスを持続的、総合的に発揮するために、地方自治体等が、よりコスト低く自然資本のマネジメントを行うことがデジタル化のインセンティブになるという話もある。
- ・ 実際に、現在地方各地では、デジタル技術を活用することで自然資本から新たな価値が生まれるのではないかという期待が高まりつつある。こうした動きを現実のものとするためには、具体的なプロトタイプの提示が効果的と考えられる。
- ・ 自然資本マネジメントのマーケット創出にあたっては、有識者ヒアリングでも指摘されたように、農村部だけでなく都市部においても、自然の恵みの発揮に対するお金の流れが十分でないという現状がある。

特に地方では、依然として公的主体が関与する必要がある点を踏まえて、データのサービス化のマーケット創出に関する議論が求められるのではないかな。

〈民間事業者側でのデジタル技術活用のインセンティブ〉

- ・ 民間事業者（コンサルティング事業者など）や地方自治体にとって、自然資本マネジメントへのデジタル技術活用の主たるインセンティブは効率的な業務実施が可能になることである。一方で、デジタル技術を活用することで新たな価値創造が可能になるという指摘もあり、この点は自然資本によるウェルビーイング向上という整理が可能ではないか。民間事業者が期待する業務効率化の点とは分けて整理する必要があるだろう。

〈自然資本をマネジメントすることによるメリット〉

- ・ 自然資本という「ストック」から、新たな「バリュー」や「フロー」が生まれ、それが市場へと展開されるプロセスにおいて、デジタル技術は有効なツールとなる。この点をわかりやすく示すことができれば、とくに地方自治体にとっては魅力的なメッセージとなるだろう。
- ・ デジタル技術の利活用を強調する前に、そもそも自然資本をマネジメントすることによるメリット（ウェルビーイングの向上、持続可能な地域社会の形成など）を明確に示しておくことが重要ではないか。
- ・ 本研究会の前提として、政策研究大学院大学の最終報告にある通り、人口減少社会において、自然資本を維持するためには従来のマネジメントを変える必要があるという認識。その際に、民間からの資金提供（調達）を効果的・効率的に実現すマーケット創出が期待される。
- ・ 参考に、グリーンインフラを推進する理由として、多様なビジネスが自然資本に依存しており、現状のインフラ整備を継続すると自然資本が枯渇し、ビジネスセクターが持続可能でなくなるという課題感が背景にある。

3. 連絡事項

来年度の研究会活動の方向性について

- ・ 来年度末の成果物を、提言とするかガイドラインとするかは、今後検討。現役行政官メンバーが、正規メンバーとして参加している点も踏まえて今後検討する。
- ・ 来年度も今年度と同様に2ヶ月に1回程度の活動とし、うち1回は現地視察を行ないたい。

以上